

再評価時再評価結果(令和2年度)

担当課 : 徳島県砂防防災課

担当課長名 川人 啓二

事業の概要

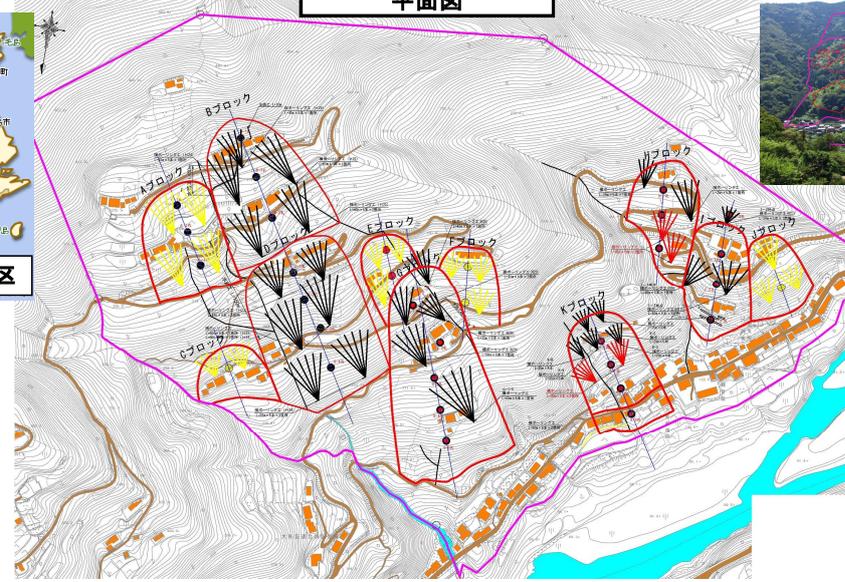
事業名	地すべり対策事業	事業区分	地すべり対策事業	事業主体	徳島県
事業箇所	三好市池田町大利	箇所名	西傍示すべり防止区域		
事業概要	地すべり防止施設(排水ボーリング工、アンカー工、水路工)				
事業の目的・必要性	西傍示地区における地すべり対策事業は、地すべり防止施設の施工により、人家、道路、消防団詰所等への地すべり滑動による被害を除去または軽減する事を目的としている。当地区の保全人家は42戸で、地すべり滑動によって市道や宅地に亀裂や沈下が生じていたことから早期対策の必要があった。				
総事業費	560 百万円	進捗率	80%		

位置図 計画概要図



西傍示地すべり防止区

平面図



全景写真




民家の変状



アンカー工

凡 例

- 地すべり防止区域
- 地すべりブロック
- 保全人家
- 排水ボーリング工
- 水路工
- 対策工(概設)
- 対策工(R2)
- 対策工(R3以降)

事業評価結果

事業全体の投資効率性	基準年度	B/C	残事業B/C	総費用	総便益
	令和2年度	5.8	17.5	739百万円	工事費・調査費 等 4,254百万円
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人家の保全 : 家屋被害等の軽減 ・ 道路の保全 : 道路被害、交通途絶被害の軽減 ・ 消防団詰所の保全 : 地域の防災力向上 ・ 人命の保全 : 人身被害の軽減 				
ソフト対策	土砂災害警戒区域に指定済み(H30.3)である。また、土砂災害に係るハザードマップが周知されており、警戒避難体制の整備に寄与している。				
社会経済情勢等の変化	地域の高齢化が進み、災害発生時には迅速な避難活動が困難であることから、区域全体の早急な対策工事の実施が必要な状況である。				
事業の進捗状況	全11ブロックで着手しており、内4ブロックは概成済みである。残るブロックについてもR5年度中に対策工を完了する予定であり、R6年度に地すべり運動の沈静化を確認して概成する見込みである。 令和2年度の進捗率は事業費ペースで80%である。				
感度分析	感度分析の結果においても事業の効果は確保されている。 事業費+10%:5.2, 事業費-10%:6.4, 工期+10%:5.8, 工期-10%:5.7, 資産+10%:6.3, 資産-10%:5.2 残事業費+10%:16.1, 残事業費-10%:19.0, 残工期+10%:17.6, 残工期-10%:17.5, 残資産+10%:19.1, 残資産-10%:15.8				
事業進捗の見込み	令和6年度完了に向けて、事業進捗を図る。				
対応方針(案)	継続				
対応方針理由	地元からの要望も高く、事業進捗が見込めることから総合的に判断した。				

※総費用、総便益は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

継続の理由

想定される被害や社会的影響も大きく、費用対便益は5.8と事業の効果は高い。
事業進捗も80%と事業完了が比較的近い。
これらの状況を総合的に判断し、地域の人命・財産の安全を確保するため、令和6年度の完成に向けて事業を継続する。